

はじめに

私たちの街・仙台は、現在109万を超える人口を有しながら、豊かな緑や広瀬川の清流に象徴される良好な自然環境に恵まれ、これを受する多くの市民の皆さまの手によって、「杜の都」の愛称とともに、今日まで営々として受け継がれてきました。

「杜の都環境プラン」は、こうした私たちの共有財産とも言うべき「杜の都」の良好な環境の維持・向上を市・市民・事業者が一体となって進める上で道しるべとなるものです。

本市においては、令和3年3月に、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とする「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」を策定しました。本計画では、目指す環境都市像として「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を掲げ、仙台の強みである豊かな自然環境や市民協働で環境課題に取り組む力を活かし、環境面から持続可能なまちづくりを進めることとしています。特に、地球温暖化対策やプラスチック資源循環は、世界的にも喫緊の課題であり、本市としても率先して取り組みを進めてまいりました。

本計画の2年目となる令和4年度は、脱炭素都市づくりを一層推進するため、初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金や、太陽光パネル・蓄電池等の共同購入事業の取り組みを推進し、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、地域と共生した太陽光発電事業の一層の普及促進を目指し、「仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例」を制定いたしました。また、資源循環都市づくりの取り組みでは、ペットボトルの水平リサイクルの推進や、事業系食品ロス削減マッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」などの取り組みを実施しました。

今私たちが享受している「杜の都」の豊かな恵みを未来に継承していくことは、この街に生きる私たちの責務であり、そのことを常に念頭に置きながら、プランで示した施策体系に基づき、これからも各般の取り組みを着実に推進してまいります。

本書は、令和4年度における仙台市の環境の現況と本市が実施した施策を年次報告書として取りまとめ公表するものです。本市の良好な環境を保全・創造し、将来の世代へと確実に引き継いでいくためには、市民・事業者・行政が持てる力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる環境づくりが必要です。ともに手を携え、未来に向けた環境都市づくりを市民の皆さまとの協働により進めてまいりたいと考えております。

令和5年11月
仙台市長 郡 和子

目次

| | |
|--|-----------|
| 「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」のあらまし | 3 |
| SDGsとの関係 | 4 |
| 「杜の都環境プラン」(計画期間:令和3年度~令和12年度)における定量目標の進捗状況 | 5 |
| 【特集】本市の環境分野における主な取り組み | 6 |
| 第1章 本市の環境の概況 | 9 |
| 第2章 目指す環境都市像に向けた分野ごとの取り組み | 13 |
| 〔1〕脱炭素都市づくり | 14 |
| 〔2〕自然共生都市づくり | 23 |
| 〔3〕資源循環都市づくり | 31 |
| 〔4〕快適環境都市づくり | 39 |
| 〔5〕行動する人づくり | 63 |
| 第3章 「杜の都環境プラン」の推進のための取り組み | 71 |
| 〔1〕開発事業等に対する環境面からの調整システムの運用 | 72 |
| 〔2〕仙台市役所の取り組み | 74 |
| 〔3〕環境保全のための組織 | 76 |
| 巻末資料 | 77 |
| I 仙台市環境基本条例 | 78 |
| II 環境関係審議会諮問事項 | 81 |
| III 環境保全年表 | 82 |
| IV 環境基準等一覧 | 86 |
| V 用語解説 | 92 |